

令和3年4月27日

中部地方整備局

民間と自治体が連携して取り組むインフラ施設の調査・検討を支援します。
～令和3年度 第1回 官民連携基盤整備推進調査費の配分を実施～

令和3年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業
(官民連携基盤整備推進調査費) 第1回募集分について、中部地方整備局
管内から下記の支援事業が決定されましたのでお知らせします。

(詳細は別添2参照)

中部地方整備局管内の支援事業

調査名	実施主体
伊豆の国市におけるサイクルツーリズムによる地域活性化のための基盤整備検討調査	伊豆の国市

配布資料

別添1 : 令和3年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進
支援事業 第1回実施事業一覧<中部地方整備局管内分>

別添2 : 令和3年度 第1回実施事業概要

別添3 : 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

参考資料: 国土交通省(本省)プレスリリース資料(抜粋)

※詳細は、国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

配布先

中部地方整備局記者クラブ

問合せ先

中部地方整備局 企画部 広域計画課 課長

建設専門官

ごとう
後藤
いまず
今津
あきら
明
たかし
崇

TEL : 052-953-8129 FAX : 052-953-8294

令和3年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 第1回実施事業一覧〈中部地方整備局管内〉

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額（千円）	
				事業費	国費
1 伊豆の国市におけるサイクルツーリズムによる地域活性化のための基盤整備検討調査	伊豆の国市	静岡県伊豆の国市	サイクルツーリズムが加速している静岡県伊豆の国市の狩野川神島地区及び伊豆長岡地域において、サイクリスト向けの新たな滞在拠点を整備することで、長岡地域の観光資源と狩野川の自然資源を結ぶ回遊性の向上を図るため、民間事業者による観光拠点の整備と合わせて、公園の整備やこれに伴って必要なアクセス道路整備等を計画しており、それら施設の整備に係る概略設計や整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,800	8,400

伊豆の国市におけるサイクルツーリズムによる地域活性化のための基盤整備調査

地域の特徴等

○伊豆の国市は、伊豆長岡温泉などの歴史ある観光資源を擁する一方、隣市での東京リトルバイク自転車競技の開催を契機としたサイクルツーリズムが加速している地域である。近年では、e-bike（電動バイク）の普及などによりサイクリストの数はさらに増加傾向にある一方で、サイクリスト向けの滞在拠点が不足していることから、サイクリストの「通過点」から脱却できないという課題を抱えている。

○そこで、伊豆長岡地域及び狩野川神島地区の都市公園において官民連携による新たな滞在拠点（賑わい拠点）を整備し、伊豆長岡地域の温泉・観光資源と狩野川の自然資源を結び回遊性の向上させることで、通過型から滞在・周遊型観光への転換を実現し、サイクルツーリズムによる地域活性化を図ろうとする機運が高まっている。

【調査箇所：静岡県伊豆の国市】
位置図



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・東京リトルバイク開催を契機としたサイクルツーリズム加速、コロナ禍を経たアウトドア需要の拡大等の社会情勢の変化
- ・かわまちづくり計画策定（令和2年1月）
- ・観光地エリア景観計画策定（令和2年3月）
- ・伊豆長岡温泉エリアの未来ビジョン策定（令和3年3月）

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・鉄道会社による温泉駅再開発
- ・伊豆長岡温泉ミライ会議による空き旅館等を活用した観光拠点整備
- ・自転車事業者によるレンタル事業

密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・サイクルツーリズム加速、コロナ禍を経たアウトドア需要の拡大等による滞在拠点整備の不足、民間活力の導入に向けた支援が必要
- ・伊豆長岡温泉の玄関口となる主要道路沿いの県道拡幅に伴う都市公園整備、及び約20mの斜面の法面保護が必要
- ・県道拡幅による低未利用地の発生、バス停待合所、WCが撤去となるため病院前の生活利便施設・環境整備が必要
- ・狩野川の多様な堤防利用者に向けた滞在拠点の整備が必要

(4) 【調査内容】

- ①広域観光拠点の形成に向けた公園施設整備に係る観光需要調査
- ②官民連携による民間収益機能設置に必要な施設の検討
- ③①②の結果を基に公園施設、法面对策、アクセス道路等の概略設計
- ④公園の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・民間収益施設と一体整備することによる公園全体の魅力向上
- ・民間が公園整備、管理運営することで民間の活発な投資が誘導でき、地域活性化に繋がる。



官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

事業概要

- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

事業内容

【配分先】地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】1/2

【募集・配分スケジュール】年3回配分

区分	募集期間	配分時期
第1回	1月25日～2月19日	4月下旬
第2回	2月26日～4月16日	6月下旬
第3回	6月中旬～7月中旬	8月下旬

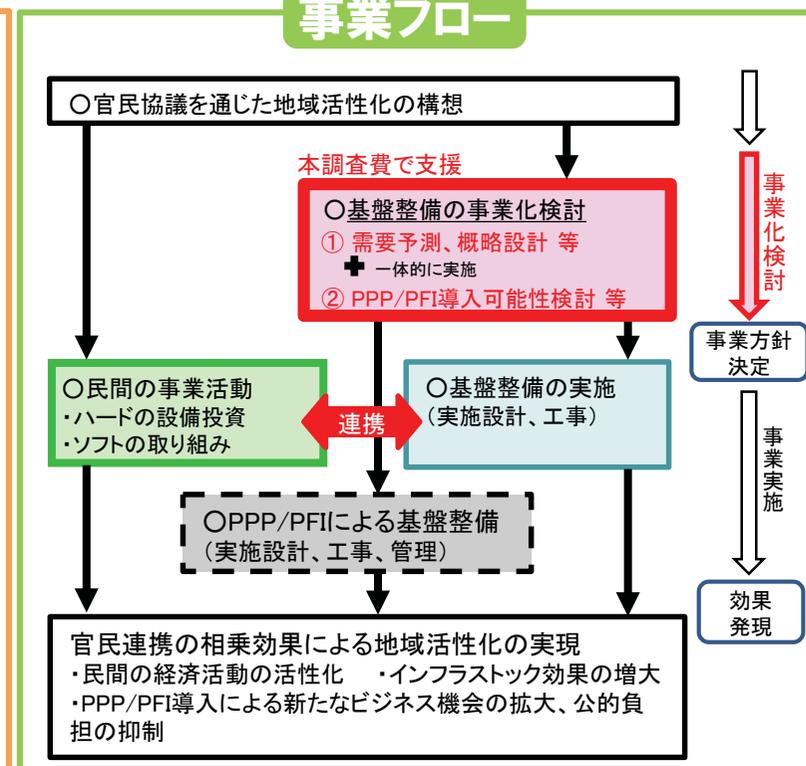
【支援内容】

民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備※の事業化に向けた検討経費を支援

<調査内容>

- ① 施設整備の内容に関する調査
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
 - ② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等
- ※ 道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設

事業フロー



令和3年4月27日
国土政策局広域地方政策課

令和3年度 第1回 官民連携基盤整備推進調査費の配分を実施します

～民間と自治体が連携して取り組むインフラ施設の調査・検討を支援～

国土交通省は、「官民連携基盤整備推進調査費」の令和3年度 第1回配分として、別添1のとおり、地方公共団体が実施する16件の調査（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港の事業化検討）の支援を決定しました。

本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

【添付資料】

- ・別添1 令和3年度第1回実施事業一覧
- ・別添2 令和3年度第1回実施事業概要
- ・別添3 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

【問合せ先】

国土政策局広域地方政策課調整室

専門調査官 長谷川、城間

主査 森倉、中川

代表：03-5253-8111（内線 29-914、29-916、29-924）

直通：03-5253-8360

FAX：03-5253-1572